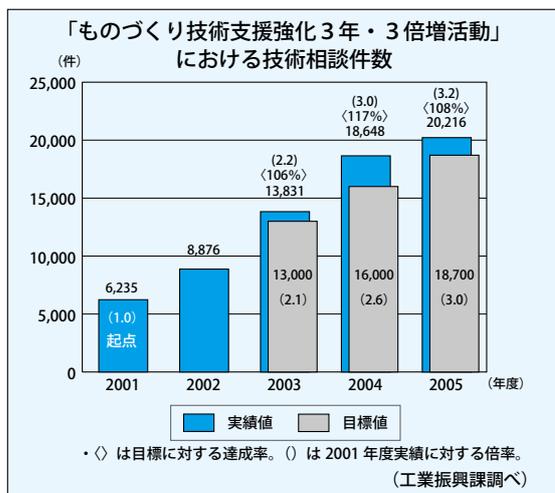


I 産業・労働

現状と課題

- 本県産業を牽引してきた製造業では、製造品出荷額等は、国際的な競争が厳しい中、2002年を境に回復の兆しが見られるものの、その動きは依然として弱いものとなっています。
- こうした中、「インベスト神奈川*」による技術力の高い企業の立地・集積の効果を県内中小企業に波及させるため、企業間や産学公の技術連携による高付加価値型産業の創出をめざす神奈川R&Dネットワーク構想^{注1}に取り組むことにより、新たな技術連携による成果が生まれつつあり、こうした取組みの一層の展開を図ることが必要になっています。
- 産業技術センターでは「ものづくり技術支援強化3年・3倍増活動（3・3活動）^{注2}」に取り組む、技術相談件数、依頼試験収入、受託研究収入の3つの指標とも目標とした2001年度実績の3倍を上回りましたが、さらに、県内産業の活性化を図るために「ものづくり技術支援質的レベル倍増活動（QL2活動）^{注3}」やコーディネート機能の強化に取り組む、中小企業のものづくり支援を拡大していく必要があります。
- 「かながわベンチャー応援ファンド」などによりベンチャー支援に取り組んできましたが、強いベンチャー企業*の育成に向けて、さらなる支援を行っていく必要があります。



注1 産業集積促進方策（インベスト神奈川）によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを行う構想。

注2 民間的経営手法を取り入れ、技術支援業務の充実強化を図るため、産業技術センターが取り組んだ活動。

注3 3・3活動の技術支援（技術相談件数、依頼試験収入、受託研究収入）の量的レベルを維持しながら、試験データの質的レベルの向上や商品化・コスト低減等への貢献度の向上などを行う活動。

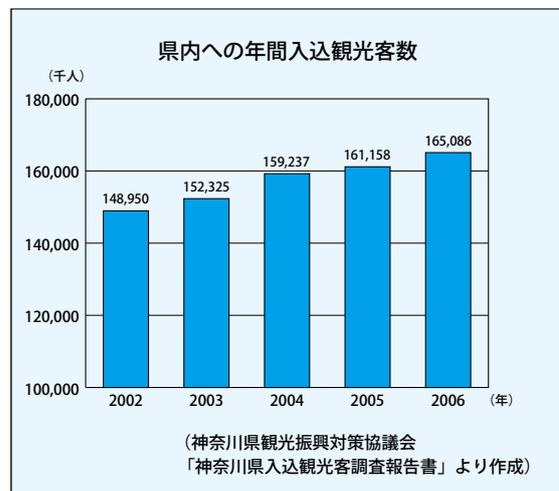
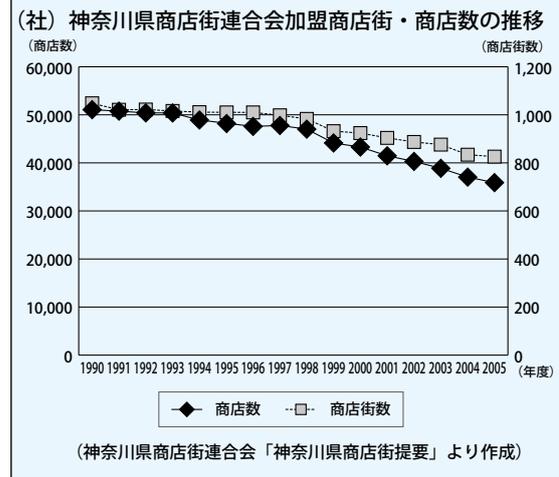
○ 商店数・商店街数ともに減少が続き、空き店舗が多くなっているため、地域のにぎわいの核としての商店街の役割が失われつつあります。このため、活力のあるまちづくりに向けて、商店街の活性化に取り組む必要があります。

○ 観光客誘致の地域間、国際間の競争激化に加え、団塊の世代*が退職する時期を迎えた中、観光ニーズの一層の多様化に対応するため、地域の特色を生かした観光魅力づくりや、観光魅力の効果的な提供などに取り組む必要があります。

○ 農林水産業では、全体として従事者の高齢化と後継者不足の傾向が続いています。また、農地や森林では、耕作放棄地や手入れ不足森林への対応が課題となっています。一方、団塊の世代の退職に伴い、就農、土や森林とのふれあいなどを求める人の増加が見込まれます。

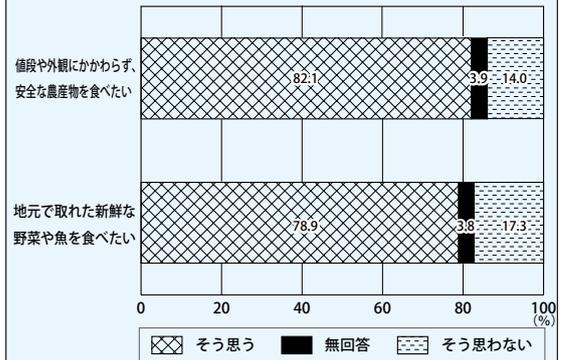
○ 中核的な担い手を育成し、農地の利用集積や森林の整備などを促進するとともに、県民による「中高年ホームファーマー^注」など多様な担い手を育成・確保することにより、農地、森林の保全や海の環境改善を推進し、多面的機能*の維持・増進を図ることが必要となっています。

注 中高年ホームファーマー事業とは、県が、耕作放棄地を借り受けて農園として整備し、企業などを退職して時間に余裕のある中高年者などに広い面積の農地を研修付きで貸し出し、利用者に健康や生きがいの場を提供するとともに、農地の保全を図る制度。



- 新鮮で安全・安心な県内産農林水産物の安定供給などへの県民の期待に対応し、大型直売センターの整備など、生産者の顔が見える流通・販売のしくみづくりを支援し、地産地消*を推進する必要があります。

県民の生活意識・態度について（関係項目を抜粋）



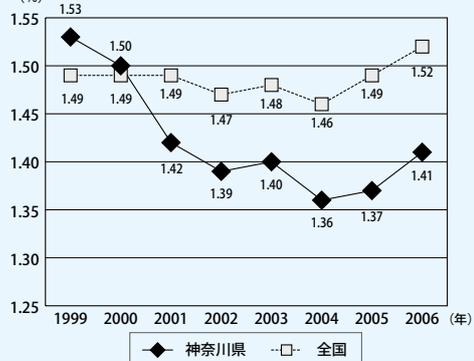
（広報県民課「平成16年度県民ニーズ調査結果」より作成）

- 県内の失業率や有効求人倍率などの雇用情勢は非常に低迷していた時期に比べると改善傾向にあります。しかし、障害者雇用率は法定雇用率を下回るとともに、いわゆる「就職氷河期」にフリーター等になった若年者には厳しい状況が続いています。また、大量退職が始まった団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズへの対応が求められています。このため、就業支援の取組みを進めていく必要があります。

- 高い技能などを求める企業の人材ニーズと求職者・在職者の訓練ニーズの双方に的確に対応するため、多様な職業能力開発を推進する必要があります。

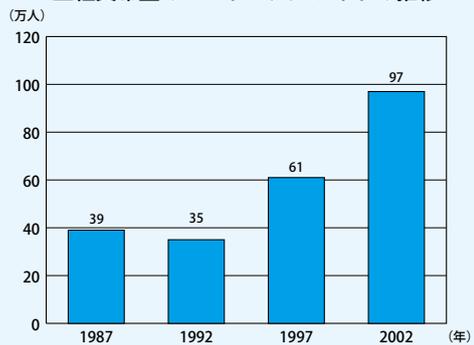
- 結婚や出産を機に離職する女性が多く、一般労働者の年間労働時間は依然長く、時間外労働時間も全国平均を大きく上回っています。さらに、パートタイマーなどの非正規雇用労働者にかかる問題など、労使間のトラブルも複雑・多様化してきています。このため、仕事と家庭の両立、労働条件の確保や雇用管理の改善など、安心して働ける労働環境の整備が必要となっています。

障害者雇用率の推移



・グラフ中の障害者雇用率は、企業の主たる事務所（いわゆる本社）所在地で集計したもの（法定雇用率=1.8%）。それに対し、事業所在地により集計した神奈川県の障害者雇用率は1.60%。（2006年）
（厚生労働省発表（2006年12月14日）より作成）

正社員希望のパート・アルバイトの推移



・総務省「就業構造基本調査」により特別集計。
・若年者（15～34歳）のパート・アルバイトのうち、転職を希望しており、希望する就業形態として「正規の職員・従業員」と回答した人数の推移を示したもの。
（「平成18年版国民生活白書」より作成）

施策の方向性

- 中小企業は、ものづくりやサービスの提供を通し、地域の経済や雇用において重要な役割を果たしています。そこで、中小企業の経営の安定と活性化を図るため、県の責務や企業の努力などを明らかにした条例を制定し、中小企業を技術、経営、金融面などから総合的に支援していきます。
- 「産業競争力強化戦略（仮称）」を策定し、「インベスト神奈川^{*}第2ステージ」による企業誘致に取り組むとともに、「神奈川R&Dネットワーク構想[※]」の本格的展開や、強いベンチャー企業^{*}の育成と重点分野の振興を図ります。
さらに、産業集積と科学技術の成果を活用した新技術・新製品の開発など、産業技術センターを中心とした中小企業のものづくり支援を拡大していきます。
- 中心市街地活性化法の改正への対応を図るとともに、県民、NPO^{*}、学校など多様な担い手と連携し、地域のにぎわいの核となる商店街の振興を図ります。また、神奈川が有する多様な観光資源を生かし、体験学習型観光の普及を図るとともに、広域連携による新たな観光魅力の創出に取り組み、国際競争力を高め、国内外からの観光客の誘致を図ります。
- 新鮮で安全・安心な農林水産物や県産木材の安定供給を図るため、中核的な農林水産業の担い手の育成や、大型直売センターや県産木材供給拠点の整備などを通じて地産地消^{*}を推進します。
また、多様な担い手の育成・確保などを促進し、農地や森林の保全・活用や海の環境改善を進め、多面的機能^{*}の維持・増進を図ります。
- 厳しい雇用環境にあるフリーター等の若年者や障害者とともに、団塊世代^{*}を中心とする中高年齢者に対する就業支援を充実します。また、企業や個人の多様なニーズに応じるため、高等職業技術校の再編や民間教育機関などとの連携により職業能力開発を推進するとともに、県民の技能への関心を高め、技術・技能者の能力向上を支援します。さらに、労働者が生き生きと働き、その能力を十分発揮できるよう、労働時間設定の改善に向けた啓発、出産・育児をする女性の就業継続の支援、情報提供や労働相談体制の充実を図ります。

注 産業集積促進方策（インベスト神奈川）によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを図る構想。

施策の体系表

中柱	小柱	主要施策
1 神奈川の力を生かした産業集積の促進	(1) 科学技術振興基盤の整備・充実	101 科学技術活動の活発な展開・ネットワークの形成
		102 科学技術を担う人材の育成
	(2) 新たな研究の推進と成果の展開	103 先導的な研究の推進
		104 共同研究の推進と研究成果の地域展開
		105 産学連携による技術支援
	(3) 技術革新の促進と競争力の強化	106 ものづくり高度化への支援
		107 神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開
		108 経営革新への支援
		109 下請取引の拡大支援
	(4) 中小企業の経営革新への支援	110 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援
		111 中小企業のイメージの向上
		112 ベンチャー企業の創出・育成
	(5) 新産業創出の環境整備	113 重点分野の振興
		114 企業誘致の促進
	(6) 産業集積の促進と海外との経済交流の推進	115 県内企業の国際化支援
		116 先端産業における経済交流の推進
117 まちのにぎわいを創出する産業の振興		
118 地域の特性を生かした産業の振興		
2 地域の特色を生かした産業の振興	(1) 地域に根ざした産業の振興	119 コミュニティビジネス*の創出促進
		120 都市型地域産業の振興
		121 かながわツーリズムの推進
		122 「かながわブランド戦略」の推進
3 農林水産業の活性化	(1) 新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消の推進	123 農政の総合推進
		124 安全・安心な食料等の供給の推進
		125 地産地消の推進
		126 食育を通じた農林水産業への県民の理解促進
		127 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進
		128 多様な担い手の育成・確保
		129 生産基盤の整備の推進
	(2) 多様な担い手の育成・確保と生産基盤の整備の推進	130 農地の有効利用の促進
		131 地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進
		132 未利用資源の有効活用の促進
	(3) 農林水産業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献	133 県産木材の有効活用の促進
		134 環境に調和する農林水産業の推進
		135 フリーター等若年者の就業支援
136 障害者への多様な就業支援		
4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上	(1) 就業支援と労働環境の整備	137 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援
		138 安心して働ける労働環境の整備
		139 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進
		140 民間との連携強化による産業人材の育成支援
	(2) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成	141 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

主要施策

1 神奈川の力を生かした産業集積の促進

(1) 科学技術振興基盤の整備・充実

科学技術振興基盤を充実するために、科学技術に関するネットワークの形成や人材の育成などを図ります。

101 科学技術活動の活発な展開・ネットワークの形成	県試験研究機関が、地域に密着し県民に開かれた機関として、県民生活に一層貢献していくように、産学公連携の橋渡し役を果たしながら、試験研究・技術支援・実証・普及活動を活発に展開するとともに、科学技術についての情報発信活動の強化など、科学技術と社会の交流・連携を促進し、科学技術に関する広範なネットワークの形成に努めます。
102 科学技術を担う人材の育成	子どもたちの科学技術への関心を喚起するため、県内の企業や研究機関、技術者などの協力を得て、学校や地域における科学技術にふれる場の拡充を図るとともに、先端的な科学技術分野の技術、技能の継承に関して、社会人の再教育などを行い、産業活性化や県民生活の質の向上につながる科学技術を担う人材の育成を図ります。

(2) 新たな研究の推進と成果の展開

地域の活力の源泉となる新たな研究活動の着実な推進と地域への展開を強化します。

103 先導的な研究の推進	県民や社会の要請に対応する先導的な研究開発や将来的な課題を見通した研究を進めます。
104 共同研究の推進と研究成果の地域展開（PJ1）	優れた研究成果や知的財産の地域社会への幅広い還元を図るとともに、また県民生活や地域における様々な課題について科学的・技術的側面からその解決に貢献していくため、産学公の共同研究やコーディネート活動を推進します。

(3) 技術革新の促進と競争力の強化

新技術・新製品の開発のため、産学公連携による共同研究を進めるなど、中小企業への技術支援を行うとともに、事業化、商品化を支援します。

また、技術支援の量的維持及び質的向上など中小製造業の技術力強化に取り組むとともに、神奈川R&Dネットワーク構想の本格的な展開により、地域の産業力の強化を図ります。

105 産学公連携による技術支援（PJ1）	新技術・新製品開発のため、県内企業、大学と産業技術センターとの連携による研究開発を進め、中小企業の技術支援を行います。また、神奈川の中小企業の技術革新を一層促進するため、中小企業が開発した技術・製品の事業化・商品化を支援するとともに、研究者・技術者の交流の場を活用するなど、産学公の連携を強化します。
106 ものづくり高度化への支援（PJ1）	世界的規模でものづくりの競争が進む中、県内製造業がさらに発展し、付加価値の高いものづくりができるよう、中小製造業の技術力強化に向けた支援を行います。

107 神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開（PJ1）	<p>産学公連携のためにネットワークの構築に取り組むとともに、研究所、県内中小企業、大企業、大学等の技術連携を促進します。また、技術連携に必要な知的財産の総合的支援及び大学等の研究成果を中小企業などが求める技術に育てる公共試作開発ラボ機能^注を整備し、世界をリードする神奈川発の技術開発を促進します。</p>
--	--

(4) 中小企業の経営革新への支援

中小企業の競争力強化を図るため、新商品の開発や新事業分野への進出など、経営革新を行う意欲をもつ中小企業に対し、経営と技術の両面からの総合的な支援を行います。

そして、下請企業に対する受注機会の拡大を図るとともに、中小企業の認知度を高め、中小企業のイメージアップを図るなど、経営基盤の強化と安定化を図るための中小企業支援を行います。

108 経営革新への支援	<p>中小企業の競争力強化を図るため、新商品の開発や新事業分野への進出など、経営革新を行う意欲をもつ中小企業に対し、（財）神奈川中小企業センターや産業技術センターを中心とする中小企業支援機関が、経営と技術の両面からワンストップサービス*による総合的な支援を行います。（PJ1）</p> <p>本県産業の活性化や雇用の創出を図るためには付加価値の高い新技術・新製品を開発し競争力のある中小企業を創出、育成することが重要であり、このため、引き続き経営革新計画の活用を中小企業に働きかけるとともに、中小企業の技術開発の強化に対し支援を行います。（PJ1）</p> <p>中小企業の組織化の推進や地域経済の振興と安定などを図るため、関係団体が行う中小企業組合等への支援事業や地域商工業者の活性化のための事業などを支援します。</p>
109 下請取引の拡大支援（PJ1）	<p>厳しい経営環境の中で、中小企業の経営基盤の強化と安定化に向け、（財）神奈川中小企業センターにおける下請取引のあっせんなどを通じて、県内中小企業の受注機会の拡大を図ります。</p>
110 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援	<p>全体的に景気回復基調にあるものの、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業の経営基盤の強化と安定化を図るため、中小企業制度融資において、無担保クイック保証融資*等の融資規模を拡大するなど、中小企業への金融支援を強化します。（PJ1）</p>
111 中小企業のイメージの向上（PJ1）	<p>高度なものづくり技術を有する優れた中小企業のイメージ向上のため、優良中小企業を紹介するパネルの展示などを工業系高等学校等で開催することにより、中小企業の技術の高度化と競争力強化に必要な優秀な若手人材が中小企業に就労する環境の整備などを目指す。</p>

注 企業等が県内の大学などの知識を活用する産学連携に際して、産業技術センターと（財）神奈川科学技術アカデミーが、あたかも一つの研究室（ラボラトリー）のように、試作品の開発から試験・評価までを担うことにより、試作品開発段階の企業のリスクを軽減し、製品化を促進しようとする取組み。

(5) 新産業創出の環境整備

新産業創出を通じた活力ある産業の実現を図るため、ベンチャー企業*の創出・育成や重点分野の振興に向けて、支援することにより、新産業創出の環境整備を図ります。また、製品化や新事業創出をめざす県内の起業家*などに対し、開発から販路開拓までの効果的で総合的な支援を行います。

112 ベンチャー企業の創出・育成	大学発・大企業発ベンチャー*などの創出・成長促進支援や活動の拠点となるインキュベーター*施設の機能強化を図る（PJ2）など、創業・新事業の準備段階から事業化に至るまでの各成長段階における支援に取り組むことにより、新産業の創出環境の整備を進めます。また、新技術や新製品の創出をめざす、起業家などを対象に、産業技術センターの製品開発室や設備機器等の使用、ノウハウ提供やビジネスプランの作成など、総合的な支援を行います。
113 重点分野の振興（PJ2）	神奈川が強みを有する重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ*、自動車）の振興を進め、県内産業を牽引する競争力のある産業の創出・育成を図ります。

(6) 産業集積の促進と海外との経済交流の推進

産業集積のための「インベスト神奈川*」による国内外、県内外の企業誘致を推進するとともに、県内企業の海外ビジネス支援や海外の先端産業地域との経済交流の促進を図り、外国企業との技術提携や投資・取引の拡大を促進します。

114 企業誘致の促進（PJ3）	神奈川の優れたポテンシャルである研究機関の集積を一層促進し、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を進めるとともに、政策環境の変化に対応した「インベスト神奈川」による企業誘致に取り組み、さらなる産業集積の促進を図ります。
115 県内企業の国際化支援	海外駐在員による神奈川の経済・産業のPR、海外ビジネス情報の収集・提供などの活動や県内経済団体等との連携を通じて、県内企業に外国企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。（PJ3）
116 先端産業における経済交流の推進（PJ3）	海外の先端産業地域との経済交流を推進し、県内企業の技術力向上・国際化を図るとともに、技術力の高い外国企業の誘致を促進し、先端産業の集積を図り、県内産業を活性化します。

2 地域の特色を生かした産業の振興

(1) 地域に根ざした産業の振興

消費者ニーズにあった商品・サービスを提供することができる商店づくりや県民、NPO*、学校など多様な担い手と連携し、地域のにぎわいの核となる商店街の振興を図ります。また、地域の課題解決や多様なニーズの充足のため、コミュニティビジネス*の創出・定着を促進します。さらに、伝統的工芸品など地域に根づいた産業について、かながわらしい、都市の地域特性を生かした産業づくりや、生活文化の発信に向けた産業づくりに取り組み、地域経済の活性化を図ります。

117 まちのにぎわいを創出する産業の振興	個々の店舗の経営革新、商店街の魅力づくりやネットワークづくりに取り組み、空き店舗の有効活用や施設整備、地域の様々な主体との連携によるまちづくりと一体となった商店街活動を支援するとともに、中心市街地の商業活性化を通じて、まちのにぎわいを創出します。（PJ5） また、生活の質を高めるサービス業の状況を踏まえ、その普及を支援することにより、地域の生活に根ざしたサービス業の振興を図ります。
-----------------------	---

118 地域の特性を生かした産業の振興	創業をテーマとするフォーラムの開催など、地域からの創業・新事業の創出と既存産業の活性化を推進するとともに、地域特性を生かした地域産業の振興を図ります。また、産業立地の状況を把握し、県内工業の適正配置を推進します。
119 コミュニティビジネスの創出促進（PJ5）	地域と連携して住民自らがビジネスの手法を用いて取り組むコミュニティビジネスを支える人材の育成、経営支援などを行い、多様なコミュニティビジネスが創業し定着できる環境を醸成し、地域活力の向上をめざします。
120 都市型地域産業の振興（PJ1）	大消費地に隣接している神奈川の地域特性や専門人材などを生かして、新商品開発や販路拡大等に努め、都市型の地域産業の振興を図るとともに、風土と歴史、消費者の価値観の変化などを踏まえ、地域との交流、観光資源としての活用などに努め、生活文化の発信に向けた産業づくりをめざすことにより、地域経済の活性化を図ります。

(2) かながわツーリズム*の推進

神奈川が有する多様な観光資源を生かし、体験学習型観光の普及を図ります。また、広域連携による新たな観光魅力の創出に取り組み、国際競争力を高め、国内外からの観光客の誘致を図ります。

121 かながわツーリズムの推進（PJ4）	人々にゆとりと豊かさを与える質の高い観光交流と地域の活性化と一体となった産業づくりを進めるため、近隣都県、市町村及び民間事業者などと連携して、効果的な観光PR、観光情報の提供を行うとともに、観光客を温かく迎える環境づくりを進めて神奈川の特徴を生かした観光魅力づくりなどに取り組み、国内外から観光客の誘致を図ります。
-----------------------	---

(3) 「かながわブランド戦略^注」の推進

神奈川のもつ自然、文化、産業、人材などの多彩な地域資源や魅力に着目し、これを積極的に発信することで、神奈川の価値や評価を一層高めていく「かながわブランド戦略」を展開します。

122 「かながわブランド戦略」の推進	豊かな自然や特色ある文化が息づき、先端技術や優れた人材が集積するなど、全国に誇れる神奈川の地域資源や魅力を積極的に発信し、県民が誇りをもって誇ることができ、国内外の多くの人々から選ばれる地域となることをめざす「かながわブランド戦略」を展開します。
---------------------	---

注 神奈川のもつ多彩な力を、かけがえのない「かながわの個性（ブランド）」として発信することで、神奈川の価値や評価を高めていく長期的な取組み。

3 農林水産業の活性化

(1) 新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消*の推進

新鮮で安全・安心な食料等が、県内で安定的に生産され、県民に多様な販路で供給される地産地消を推進します。
また、学校給食における食育を通じて、県民の神奈川の農林水産業への理解促進を図ります。

123 農政の総合推進	生産者、消費者、市町村などの参加のもとに、地域の特性に即した農業、林業、水産業の連携による総合的な推進を図るとともに、情報発信の強化により、農林水産業に対する県民の理解を高めます。 また、市町村と連携し、野生鳥獣による農作物の被害防止対策を進めます。
124 安全・安心な食料等の供給の推進	安全・安心な食料等を供給するため、農薬や動物用医薬品などの適正使用（PJ15）、衛生管理を強化した漁港などの整備を促進します。 また、食品表示の適正化を図ることにより、消費者の食品の選択に役立てます。
125 地産地消の推進（PJ6）	新たな産地の育成や定置網漁業の振興など、産地の活性化による農水産物の生産力の向上を図ります。 また、大型直売センターの計画的な整備（PJ22）やかながわブランド ^注 などの県内産農林水産物の販売促進により、生産者の生産意欲の向上を図り、県内で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物を県民へ供給し、地産地消を推進します。 さらに、遺伝子組換え農作物の栽培規制による条例（仮称）を制定し、県内産農産物の品質の確保と消費者の望む安心な農産物を供給します。
126 食育を通じた農林水産業への県民の理解促進（PJ22）	食に関する感謝の念と理解を深める食育の面から、県民が農業を学び体験できる「花と緑のふれあい拠点（仮称）」の整備、生産者と消費者との交流の促進、学校給食への県内産農林水産物の利用の拡大などにより、農林水産業に対する県民の理解促進を図ります。
127 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	新技術の生産現場への導入による産地の競争力強化や、生産拡大、栽培漁業*の推進（PJ6）などにより、農林水産業の経営の高度化を促進します。 また、農林水産業の経営の安定化を図るため、価格安定対策への支援、制度資金の供給の円滑化、さらに沿岸域の水産資源の回復（PJ6）を図ります。

注 組織的な生産に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上、安定をめざす県内の農林水産物及びその加工品。

(2) 多様な担い手の育成・確保と生産基盤の整備の推進

農林水産業の中核となる担い手の育成や県民の農業への参画など、多様な担い手の育成・確保を図ります。

さらに、ほ場、農道、林道、漁場、漁港など農林水産業の生産基盤の整備を推進するとともに、都市住民のマンパワーを活用し、耕作放棄地の解消などを促進します。

128 多様な担い手の育成・確保	<p>新たな担い手を確保するため、就農支援のワンストップサービス*を実施（P J 6）します。また、中核的な担い手や農作業受託組織*の育成、県民の参画（P J 6）など、農業の多様な担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>さらに、森林づくりを支える担い手の確保・育成と林業事業者の経営基盤の強化（P J 6）や、地域の中心的な役割を担う漁業者を育成します。</p>
129 生産基盤の整備の推進	<p>ほ場や農道、農業用水路などの農業生産基盤の整備を推進し、まとまりのある優良な農地の保全、生産性の向上を図ります。</p> <p>また、林道の整備による森林整備と木材の有効活用、漁場及び漁港の整備による水産物の安定供給の促進を図ります。</p>
130 農地の有効利用の促進	<p>都市住民のマンパワーを活用して、農地の有効利用を促進し、耕作放棄地の解消及び発生抑制（P J 6）を図ります。</p> <p>また、農業者や地域住民で行うきめ細かな点検・補修などにより、農地や農業用水などの農業資源の保全を図ります。</p>

(3) 農林水産業の有する多面的機能*の発揮と循環型社会への貢献

花や緑に親しんだり、農林水産業を体験する場を提供し、県民の農林水産業への理解促進を図ります。

また、都市から生じる未利用の有機性資源や家畜排せつ物を農業生産に循環利用するなど、環境に調和する農林水産業を推進します。

さらに、アマモ場*の造成など海の環境改善や県産木材の有効活用による森林整備を推進し、多面的機能の発揮を図ります。

131 地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進	<p>花や緑に親しむ場や体験漁業などの場を提供することにより、農林水産業に対する理解促進を図ります。</p> <p>また、市民農園の整備の推進や県民と市町村との協働・連携による里地里山の保全活動の推進を図ります。</p>
132 未利用資源の有効活用の促進	<p>食品残さ、家畜排せつ物などの有機性資源の堆肥化を促進し、農業生産に有効活用します。</p> <p>また、食用にあまり利用されていない水産資源の有効活用、肉用牛に対する食品残さの飼料化を促進します。</p>
133 県産木材の有効活用の促進（P J 6）	<p>間伐材の搬出等の支援、認証木材*の安定供給、県産木材の需要・消費対策の推進などにより、森林資源の有効活用を促進するとともに、森林づくりを支える民間組織の育成・強化を図ることにより、森林整備を進め、森林のもつ多面的機能*の高度化をめざします。</p>
134 環境に調和する農林水産業の推進	<p>化学合成農薬・化学肥料などの使用を減らした環境保全型農業*の推進を図ります。</p> <p>また、漁業者やNPO*などとの協働・連携により、アマモ場の造成など海の環境改善（P J 6）に取り組むとともに、川や湖における魚類の保護と育成を推進します。</p>

4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

(1) 就業支援と労働環境の整備

依然として厳しい雇用環境にあるフリーター等の若年者への就業支援を行うとともに、障害者に対するきめ細かな就業支援や障害者を雇用する企業などへの支援を推進します。

また、大量退職が始まった団塊世代*を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに対応した就業支援に取り組みます。

安心して働ける労働環境を整備するために、労働時間短縮・メンタルヘルス対策、仕事と家庭の両立支援、安定した労使関係の構築に向けた取り組みを行います。

135 フリーター等若年者の就業支援 (PJ7)	いわゆる就職氷河期以降やむを得ずフリーター等の状況に置かれている若年者に対し、正規雇用の実現に向けた様々な就業支援を行います。
136 障害者への多様な就業支援 (PJ7)	障害者に対して職場実習支援や定着支援などのきめ細かな就業支援を行うとともに、障害者を雇用する企業などに対する支援を推進します。
137 団塊世代を中心とした中高年齢者の就業支援 (PJ7)	大量退職が始まった団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに対応した取り組みを行います。
138 安心して働ける労働環境の整備	労働者が健康に配慮しつつその能力を十分発揮できるよう、労働時間の短縮に向けた啓発を行うとともに、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組みます。また、仕事と家庭の両立を進めるため、育児・介護休業の普及啓発を進めるとともに、出産・育児をする女性の就業継続を支援するためのカウンセリングや企業による次世代育成の取り組みを促進します。さらに、男女の雇用平等の推進や男女労働者の多様な働き方を支援します。あわせて、安定した労使関係の構築に向けて、労働関係資料の情報提供や労働相談機能の充実に取り組みます。また、厳しい雇用状況の中、安心して働ける労働環境を整備するため、労働者向けの低利貸付を行います。

(2) 産業・雇用の環境変化に対応した人材育成

企業や個人の多様なニーズに的確に対応した職業能力開発を推進するため、高等職業技術校の再編整備を行います。また、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校での人材育成や、民間教育機関などとの連携による多様な職業能力開発を推進します。

さらに、技能に親しむ機会の提供などを通じて、県民の技能への関心を高め、技術・技能者の能力向上を支援します。

139 企業や個人のニーズに対応した職業能力開発の推進	高等職業技術校を総合型の職業技術校2校に再編・統合するとともに、選択型訓練コースの導入など企業や個人のニーズに応じた職業訓練を展開します (PJ7)。産業技術短期大学校では、実践技術者を育成するとともに教育訓練内容の高度化に取り組みます。また、障害者が職業に必要な知識・技能を習得できるよう、神奈川障害者職業能力開発校などで職業訓練を実施します。さらに、中小企業などにおける在職者の能力開発を支援するとともに、2007年問題に対応した技術・技能の継承支援にも取り組みます (PJ7)。
140 民間との連携強化による産業人材の育成支援	民間教育機関などと連携して多様な職業能力開発を推進する「かながわ人材育成支援センター」の充実・強化を図り、中小企業や個人のニーズに応じた職業能力開発を支援します (PJ7)。また、民間教育機関などとの連携により様々な委託訓練等を実施し、産業人材の育成を支援します。
141 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成	神奈川の産業を支える技術・技能者の能力向上を技能検定制度などにより支援します。また、青年技能者技能競技大会 (通称技能五輪全国大会) 及び全国障害者技能競技大会 (通称アビリンピック全国大会) などの技能に親しむ機会の提供を通じて、技能への関心を高める機運を醸成し、将来を担う若手技能者等の育成を支援します (PJ7)。